

基本目標 1 性別にかかわらず一人ひとりが活躍できる環境づくり

重点目標 1 あらゆる分野における女性の参画拡大

【現状と課題】

- 第3次おいらせ町男女共同参画プラン（以下、「第3次プラン」という。）において、附属機関における女性委員の登用率を、令和5年時点で40.0%とすることを目標に定めていましたが、令和4年4月時点で31.1%にとどまっております。
- 国の審議会等委員に占める女性は令和2年時点で40.7%、青森県は令和3年4月時点で32.8%であり、国・県ともに目標を40%以上、60%以下と定めています。
- 働く意欲のあるすべての人が、性別にとらわれることなく個性と能力を十分に発揮でき、多様で柔軟な働き方ができる雇用環境や、社会の一員として家庭や地域において、それぞれが役割を果たし、相互の協力と必要な支援の下で、生きがいを感じながら活躍する社会を実現していくことが重要です。
- コロナ禍における女性の就労支援、女性の経済的自立、デジタル分野におけるジェンダーギャップの解消などを目的に、就労に直結するデジタルスキルを身につけた女性デジタル人材の育成が必要です。
- 性別にかかわらず、政治、行政、経済、文化など、社会のあらゆる分野において、個性と能力を十分発揮し活躍できる男女共同参画社会の実現のためには、現在、男性が中心となりがちな政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、多様な視点を反映させる必要があると考えています。

施策 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

行政における政策・方針決定過程に女性の意見を広く反映させるため、町が設置する審議会等の委員への女性の登用を推進します。

具体的事業

- ① 附属機関等委員への女性の参画拡大
- ② 公募委員の募集において、可能な限り女性を公募

重要業績評価指標（KPI）

施策 1 附属機関等委員への女性の参画拡大の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●町附属機関における女性の登用率

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
32.3%	31.1%	40.0%

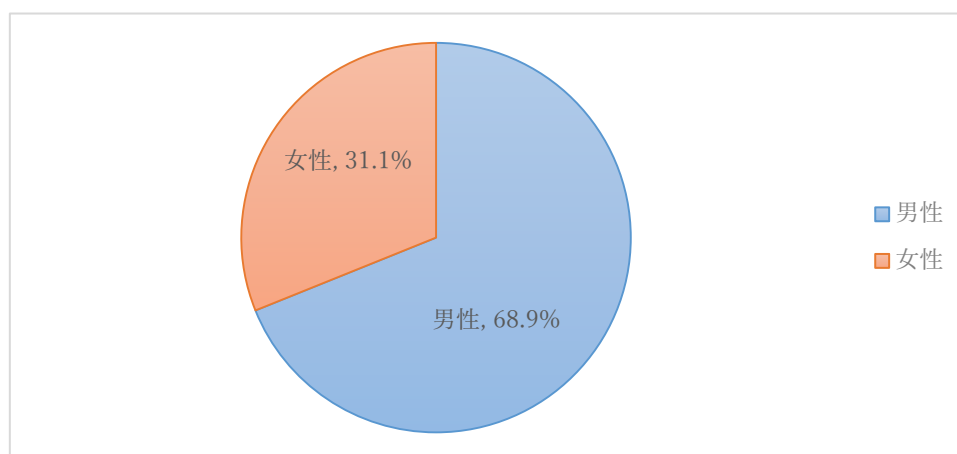
(資料：おいらせ町総務課)

●公募委員のうち女性公募委員の割合

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
—	40.0%	50%

(資料：おいらせ町総務課)

<町附属機関における女性委員の割合>



施策 2 雇用等における男女共同参画の推進

関係法令・制度の周知啓発などを通じて、雇用における男女間の機会均等を促進するとともに、多様で柔軟な働き方の普及啓発を図ります。

また、女性の就労に直結するデジタルスキル習得とデジタル分野への就労の支援を行います。

具体的事業

- ① 男女共同参画や女性活躍推進の周知啓発
- ② 女性デジタル人材の育成とデジタル分野への就労の支援
- ③ 女性の資格取得への支援

重要業績評価指標 (KPI)

施策 2 雇用等における男女共同参画の推進の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●制度等の啓発回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
0 回	1 回	1 回

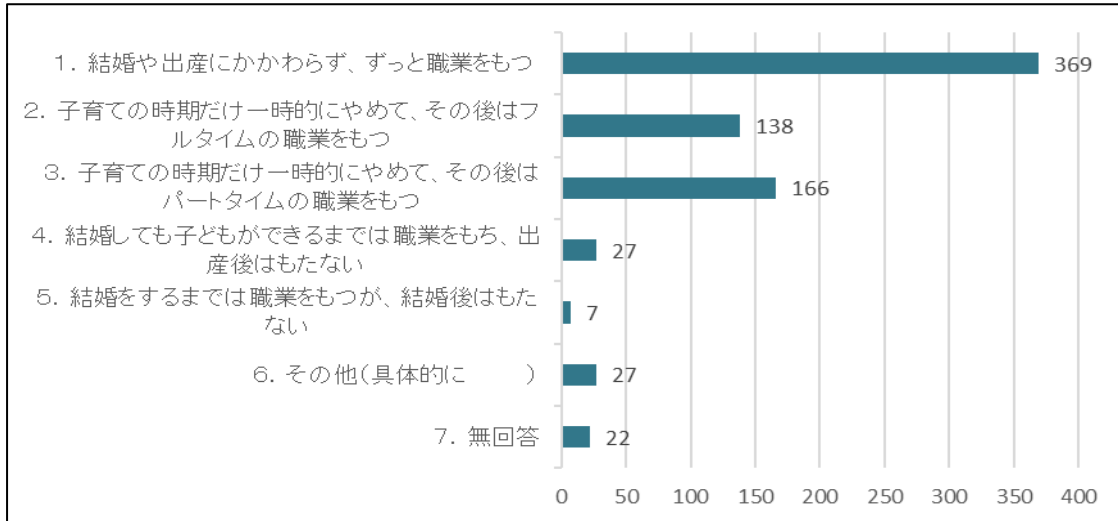
●女性デジタル人材育成のための講習会等を実施した回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
—	—	1 回

●女性デジタル人材育成のための講習会等を受講した人数

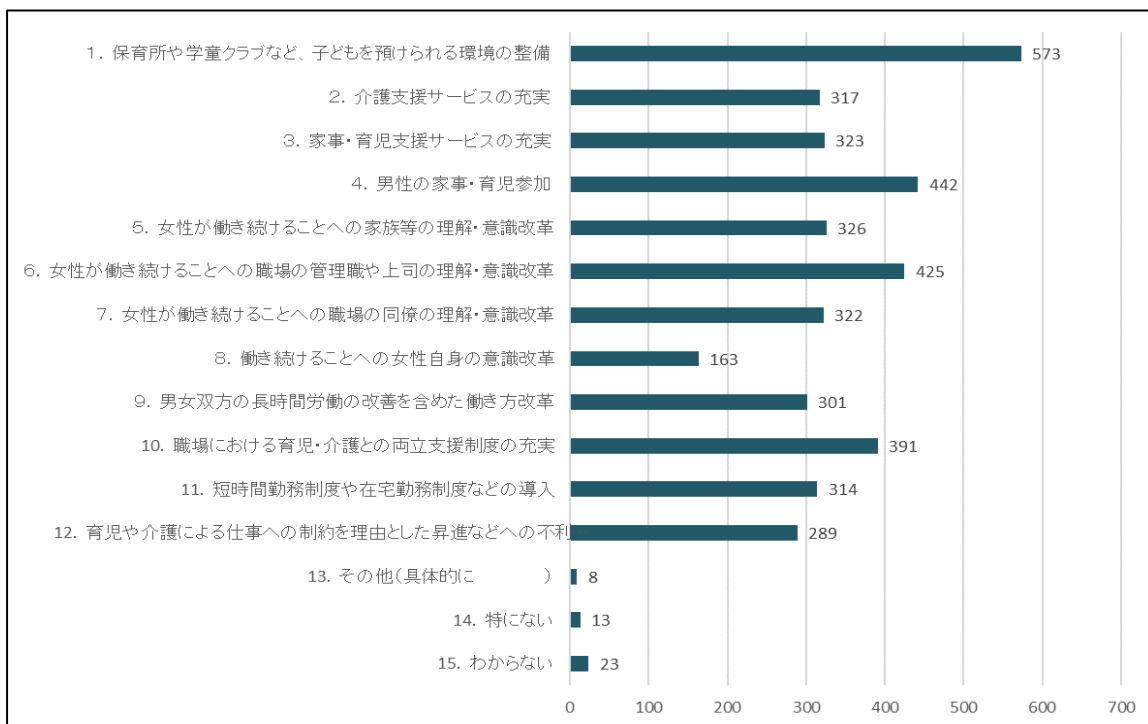
平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
—	—	10 人

問) あなたが理想だと思う女性の働き方はどれですか。ひとつ選んで番号に○をつけてください。



N=756

問) あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。あてはまるものを1~13の中からいくつでも選んで○をつけてください。



N=4,230

施策3 女性リーダーの育成

地域における女性リーダーの育成を目的とした学習機会を提供し、地域社会に参画する女性の活躍を推進します。

具体的事業

- ①女性リーダー育成のための学習機会の提供

重要業績評価指標（KPI）

施策3 女性リーダーの育成の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

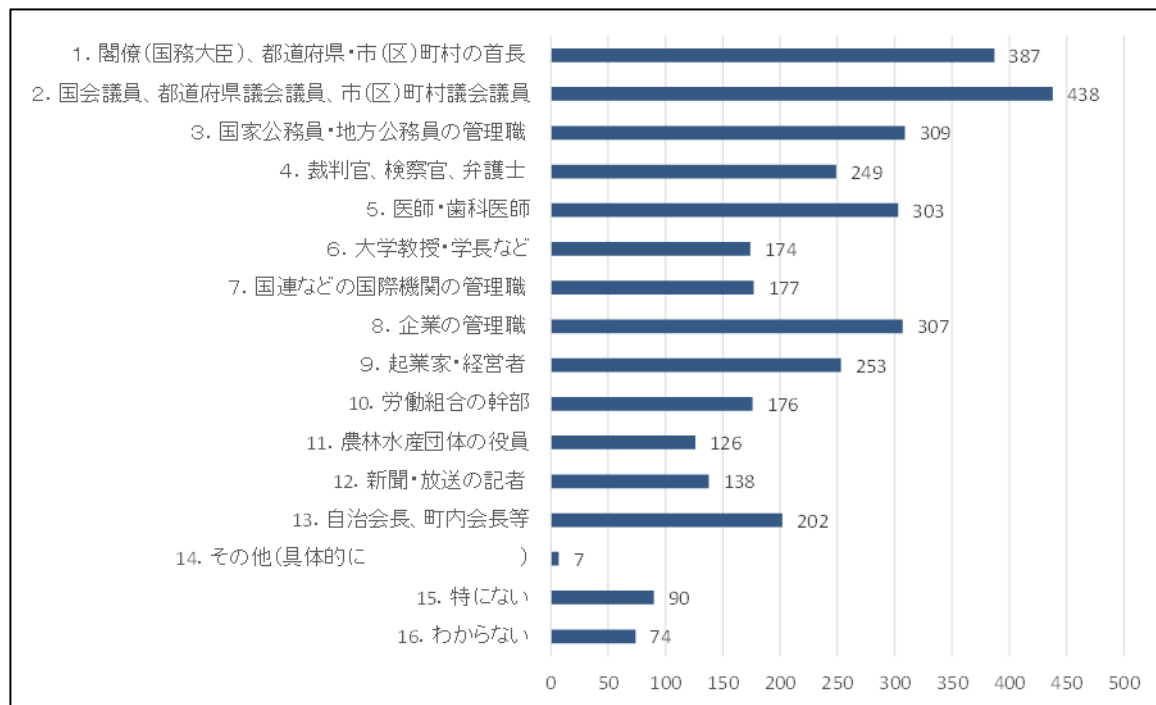
- 女性リーダー育成のための研修会等の周知回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
1 回	2 回	2 回

- 女性リーダー育成のための研修会等への参加者数

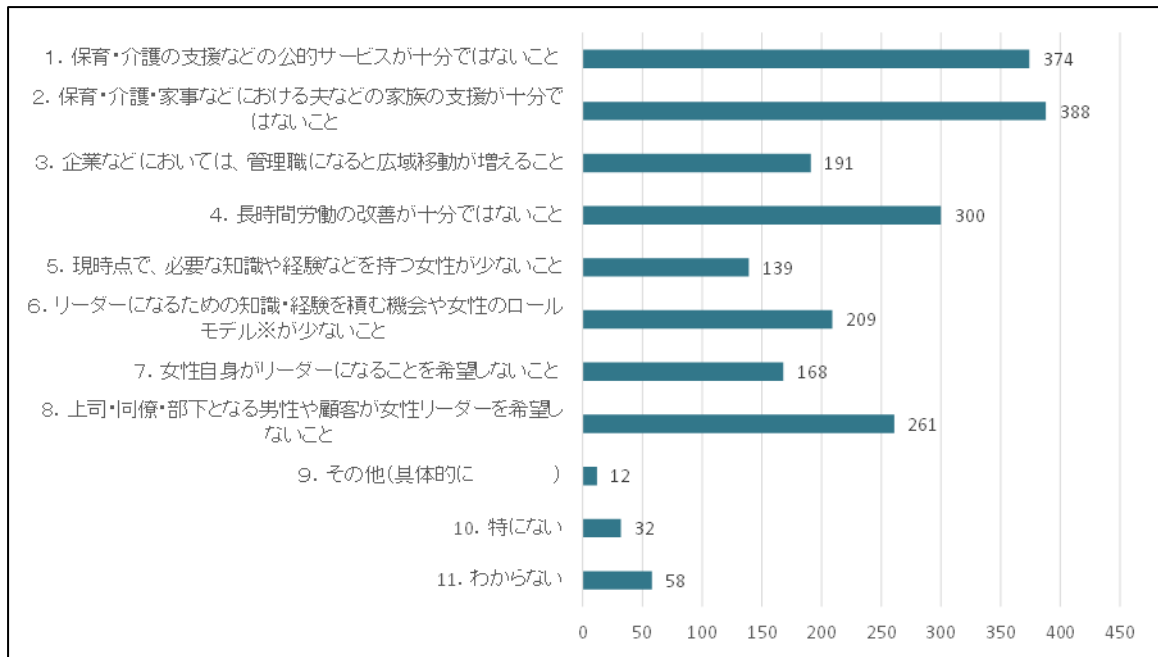
平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
—	24 人	30 人

問) あなたが、次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。あてはまるものを1～14の中からいくつでも選んで○をつけてください。



N=3,410

問) あなたは、政治・経済などの各分野で女性リーダーを増やすときに障害となるものは何だと思えますか。あてはまるものを1~9の中からいくつでも選んで○を付けてください。



N=2,132

重点目標2 仕事と生活の調和

【現状と課題】

- 令和5年2月のアンケートにおいて、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との問いに、「賛成・どちらかといえば賛成（賛成）」が26.6%、「反対、どちらかといえば反対（反対）」が60.7%という結果となりました。平成30年2月のアンケート結果では賛成37.6%、反対46.5%であったことから、意識に大きな変化が見られました。
- 令和5年2月のアンケート結果において、家事、育児、介護における夫婦の役割分担について、理想と現実に大きなギャップがありました。
- 令和5年2月のアンケート結果において、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現された社会に近づくための企業による取り組みとして、給料を上げる、育児休業・介護休暇を取りやすくする、無駄な業務・作業をなくすなどが必要だとの意見が多くありました。
- 働くことを希望する人が、性別や様々な事情により働くことをあきらめることなく、その能力を十分に発揮できることが重要です。
- 男性が子育てや家事に関わっていないことが女性の継続就業を困難にし、少子化の一因となっている現状があるとされています。
- 働き方改革関連法や女性活躍推進法の施行により、企業において法に基づく取組が求められており、長時間労働の是正や年次休暇の確実な取得など、ワーク・ライフ・バランスを実現することが重要です。

施策4 家庭内での男女共同参画の推進

職業生活と家庭生活の両立や女性の職域における活躍推進のため、男性の家事・子育て・介護等への参画を促進するための取組みを行います。

具体的事業

- ① 男性の家事、子育て、介護等への参画促進
- ② 男性の育児休業等子育て関連休暇制度及び介護休暇、休業の活用促進
- ③ 男性向けのイベントの実施や相談体制の充実

重要業績評価指標（KPI）

施策4 家庭内での男女共同参画の推進の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

- 家庭生活において「男女の地位が平等である」と思う割合

平成29年	令和4年	令和10年
37.0%	44.7%	50.0%

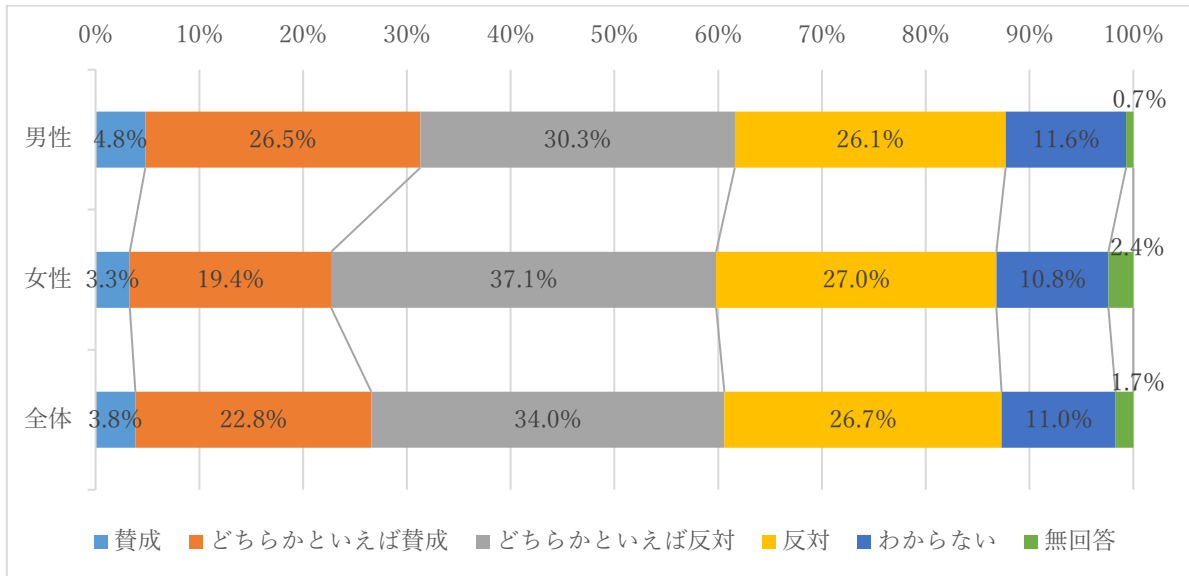
●広報誌等での周知回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
0 回	1 回	1 回

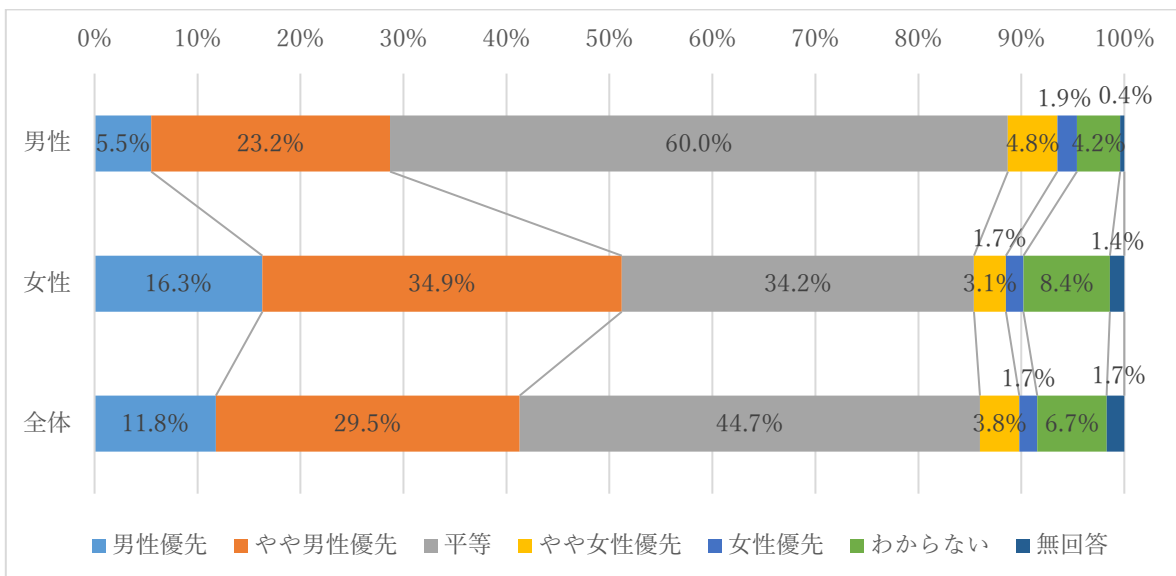
●男性向けイベント等の実施回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
6 回	0 回	1 回

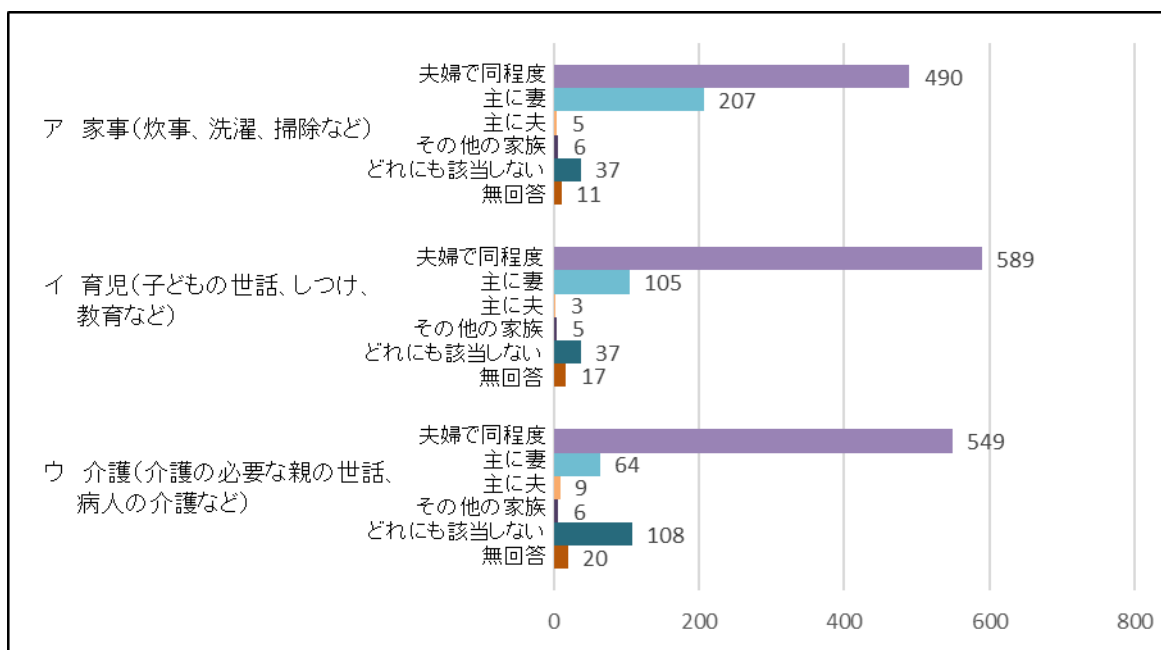
問)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどのように思いますか。ひとつ選んで○をつけてください。



問) あなたは、家庭において、男女の地位が平等になっていると思いますか。



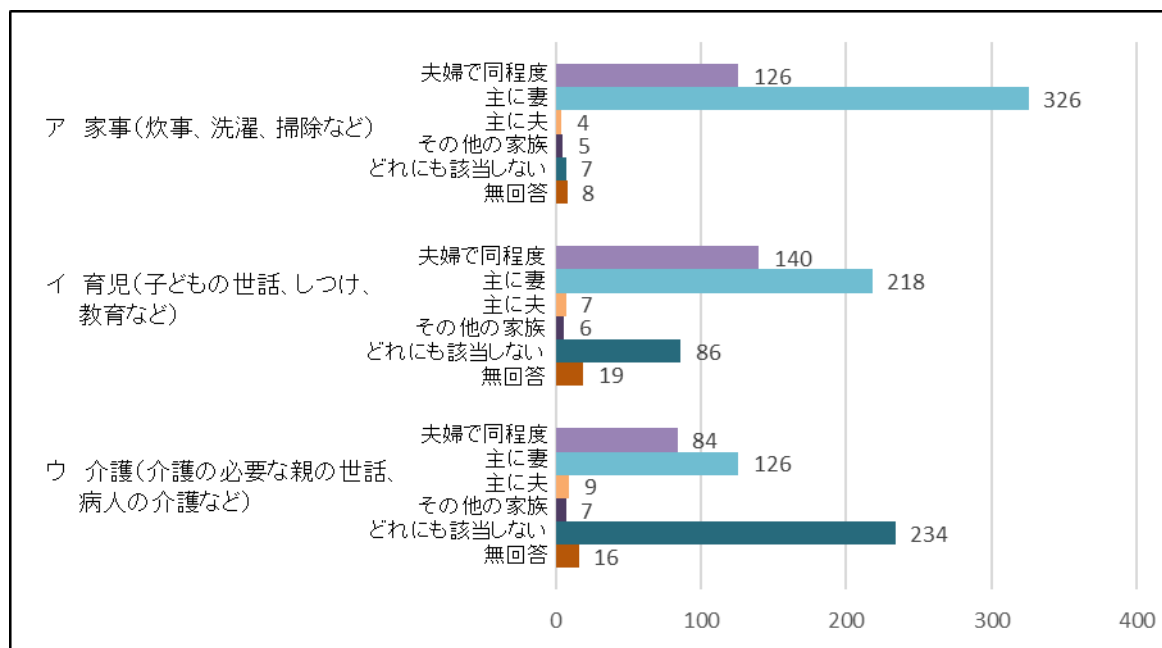
問) あなたは、次のアからウについて、どのように分担するのがよいと思いますか。それぞれの項目について、1~5の中からひとつ選んで○をつけてください。



N=756

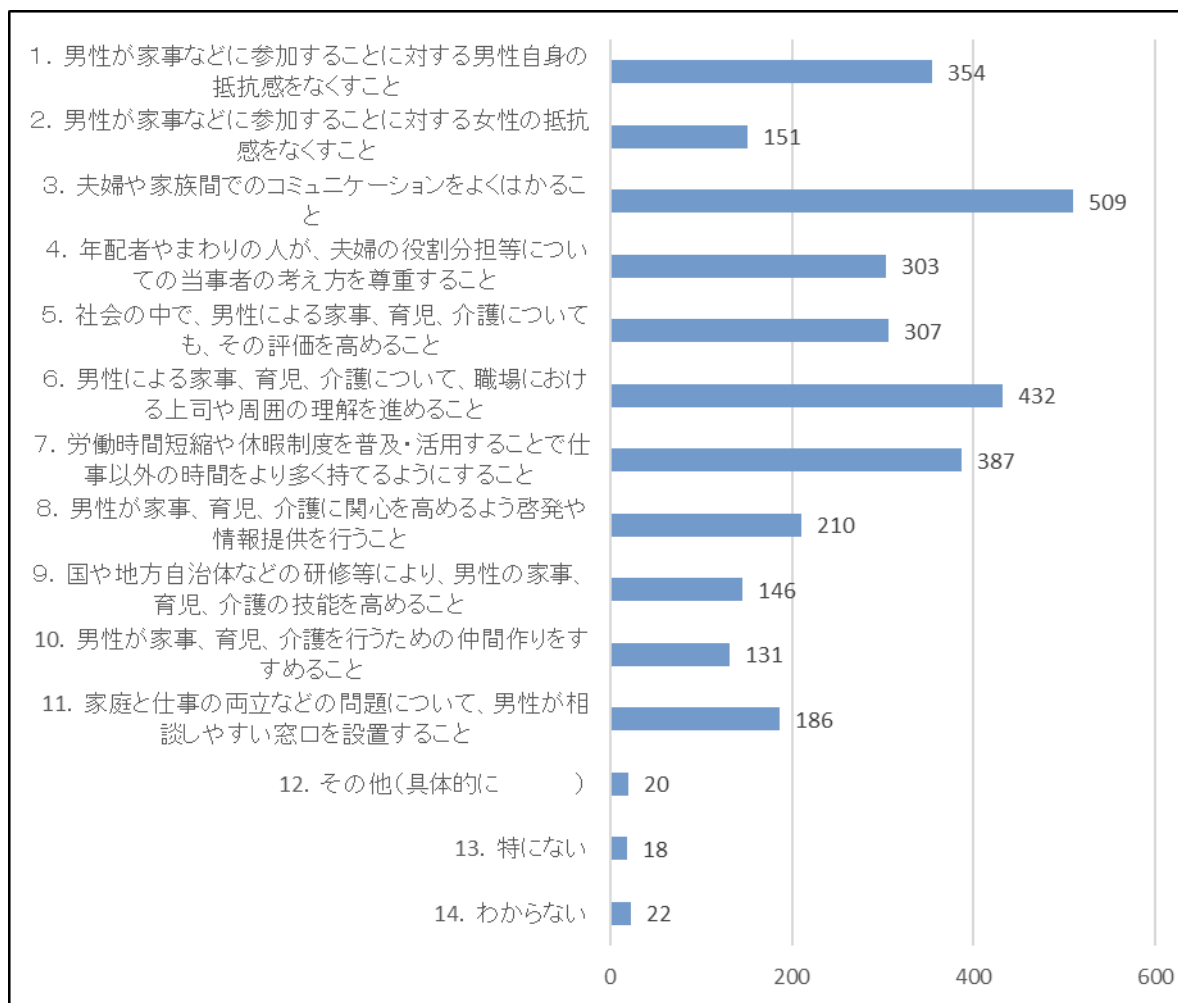
問) 現在結婚されている方(事実婚を含む)にお聞きします。

あなたの家庭では、次のアからウについて、主にどなたが担当していますか。それぞれの項目について、1~5の中からひとつ選んで○をつけてください。



N=476

問) あなたは、今後、男性が家事、育児、介護に積極的にに関わり、役割を分担していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものを1~11の中からいくつでも選んで○をつけてください。



N=3,176

施策5 職場や就職活動における各種ハラスメントの防止

職場におけるハラスメントや就職活動中の学生に対するハラスメントを防止するための関係法令・制度や相談窓口について周知啓発します。

具体的事業

- ① 関係法令・制度や相談窓口の周知

重要業績評価指標 (KPI)

施策5 職場や就職活動における各種ハラスメントの防止の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●広報誌等での周知回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
1 回	0 回	1 回

施策 6 仕事と家庭の両立に関する理解・普及

各種広報媒体を活用した、ワーク・ライフバランスの実践例や雇用管理の関係法令・制度の周知啓発などにより、事業者の正しい理解の促進を図ります。

男性の家事・育児参画意識醸成ための啓発と男性の育児休業制度について企業に対し周知を図ります。

出産・子育て・介護等により離職した者の再就職や起業の支援、雇用によらない働き方等における就業環境の整備を促進します。

具体的事業

- ① ワーク・ライフバランスの周知
- ② 育児休暇、介護休暇の取得呼びかけ
- ③ 家族経営協定の周知
- ④ 労働環境に関する相談窓口の周知
- ⑤ 子育てを支援する制度の充実・周知
- ⑥ 介護を支援する制度の体制確保・周知

重要業績評価指標（KPI）

施策 6 仕事と家庭の両立に関する理解・普及の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

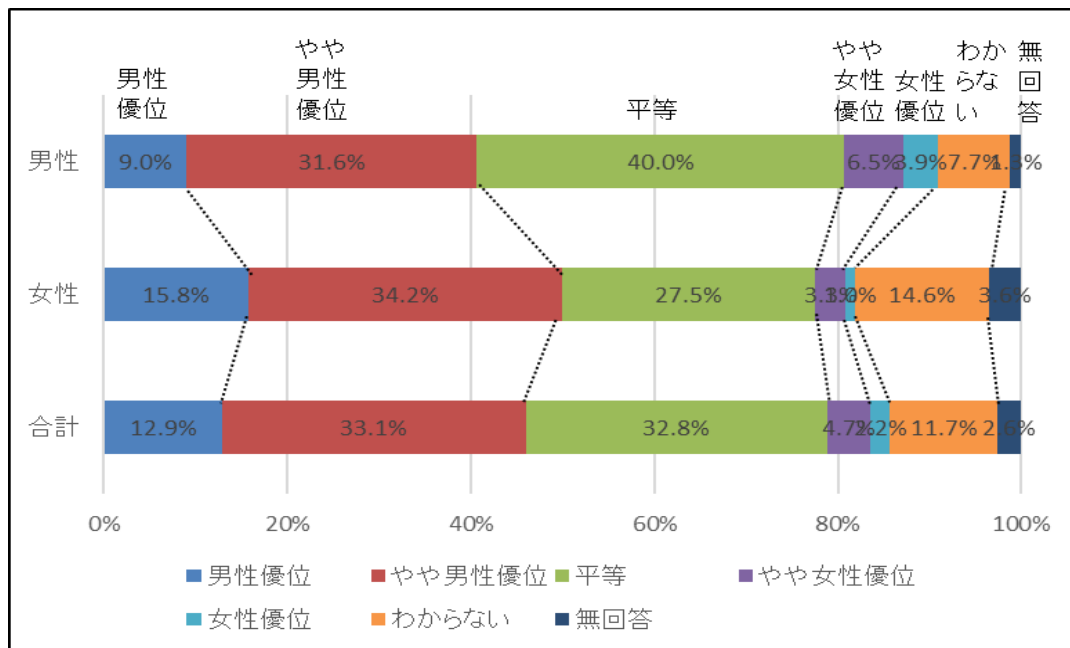
●生活の中で「仕事」の優先度について、「理想」と「現実」のギャップ

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
36.1%	21.8%	15%以下

●広報誌等での周知回数

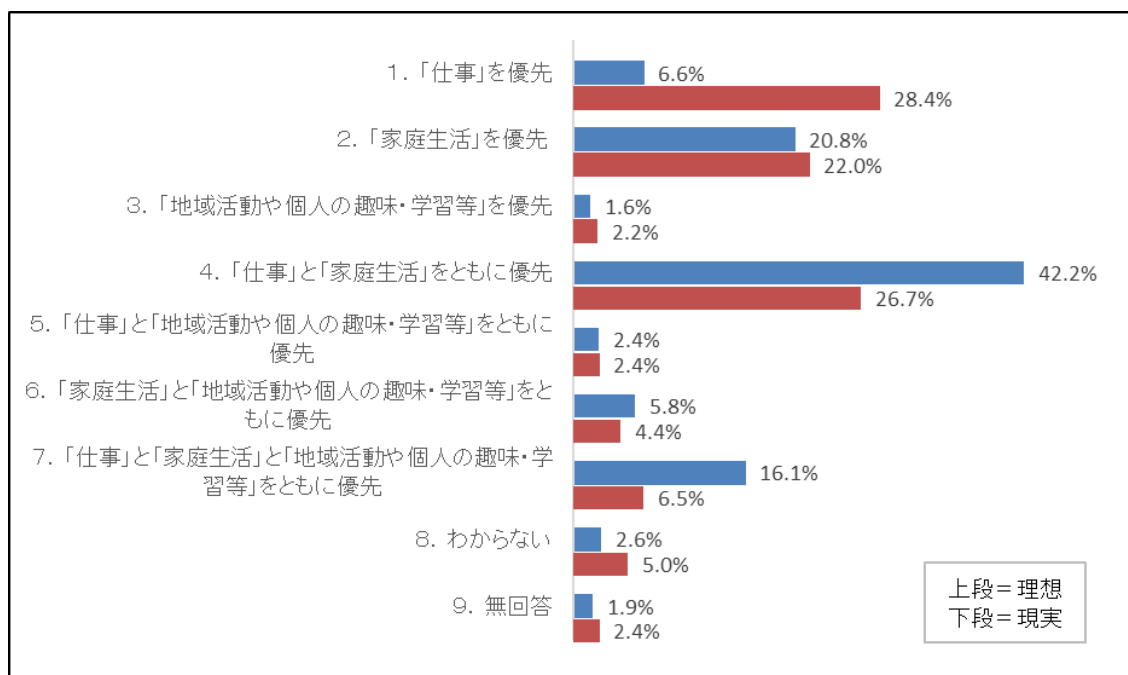
平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
—	2 回	2 回

問) あなたは、職場において男女の地位が平等になっていると思いますか。

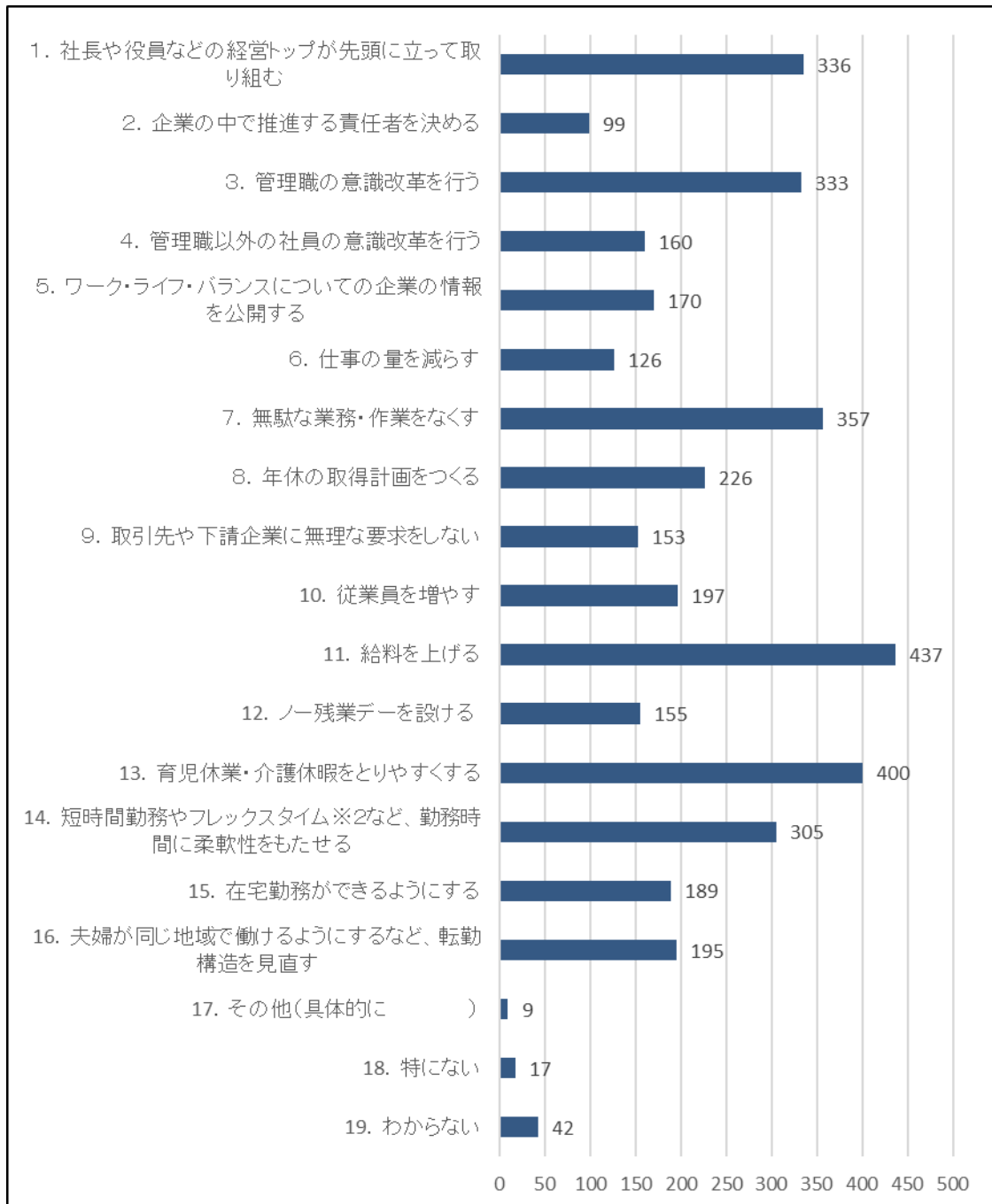


男性=310人、女性=418人、合計=728人

問) 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、あなたの理想（希望）と現実（現状）に最も近いものをひとつ選んで○をつけてください。



問) あなたは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）が実現された社会に近づくためには、企業による取組みとして、どのような取組みが必要だと思いますか。あてはまるものを1～17の中からいくつでも選んで○をつけてください。



N=3,906

重点目標3 地域における男女共同参画の推進

【現状と課題】

- 令和5年2月のアンケートにおいて、「地域活動の場で男女の地位が平等になっているか」との問いに、平等が35.3%であったのに対し、男性優位・やや男性優位（男性優位）が39.6%、女性優位・やや女性優位（女性優位）が3.9%という結果となりました。
- 男女別に集計したところ、平等と答えた男性は45.5%、女性は27.8%、男性優位と答えた男性は31.6%、女性は45.5%、女性優位と答えた男性は4.2%、女性は3.6%という結果となり、男女間で意識に大きな差があることがうかがえます。
- 町内会などの地域で行われる様々な活動は、女性が多く参加する一方で、会長等の役職の多くは男性が担っています。今後、地域活力を維持し、高めていくためには、地域住民が男女共同参画を理解し、性別や年齢等により役割が固定化されることがないように、多様な人材の確保とリーダーとしての女性の参画を拡大していくことが重要です。

施策7 地域の活動における男女共同参画の取組み促進

地域で行われる様々な活動において、男女共同参画の視点が反映されるよう、男女共同参画の理解・普及を図ります。また、役員のなり手に男女双方が参画しやすいよう、地域リーダーの発掘育成に努めます。

具体的事業

- ① 地域活動における男女共同参画の推進

重要業績評価指標（KPI）

施策7 地域の活動における男女共同参画の取組み促進の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

- 地域活動の場で「男女の地位が平等である」と思う割合

平成29年	令和4年	令和10年
37.0%	35.3%	37.0%

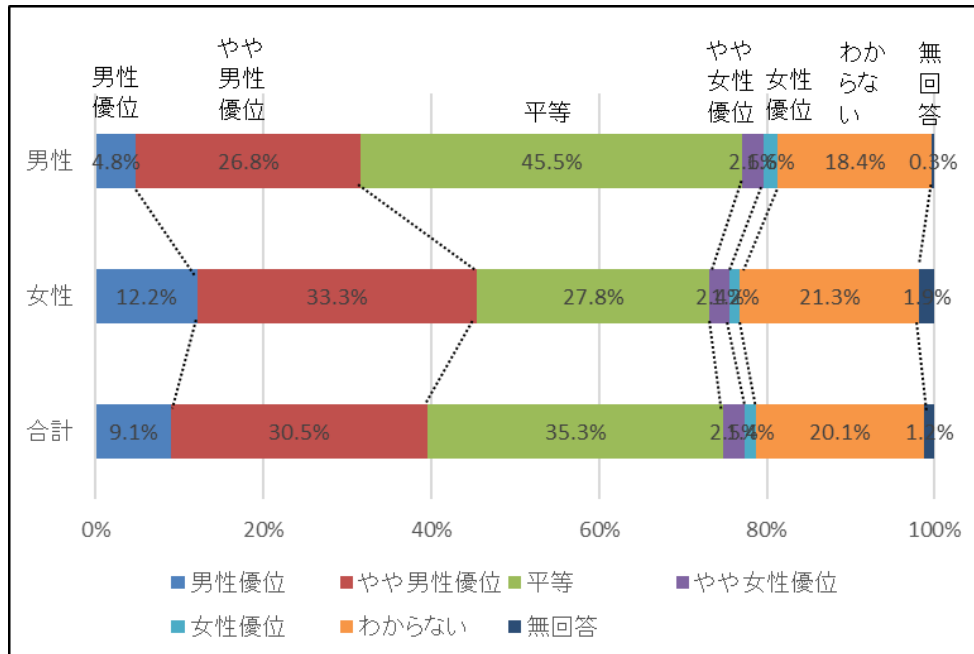
- 広報誌等での周知回数

平成29年	令和4年	令和10年
1回	0回	1回

●女性町内会長の割合

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
3.5%	1.7%	1.7%

問) あなたは、地域活動の場において男女の地位が平等になっていると思いますか。



男性=310人、女性=418人、合計=728人

基本目標2 安心して暮らせる社会づくり

重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境の整備

【現状と課題】

- 年齢や障害の有無、性別や国籍に関わりなく、地域に住む人々が社会の中で孤立することのないよう、安心して充実した生活を送ることができる環境を作ることが重要です。
- 家族形態の変容、雇用・就労をめぐる変化等により、幅広い層で貧困などの生活上の困難に陥りやすい状況が広がっているといわれています。
- 妊娠・出産は、女性の一生の中でも大きなライフイベントの一つであり、安心、安全な妊娠・出産と、母子ともに心身の健康を維持できる充実した母子保健支援体制の整備が必要です。

施策8 高齢者・障がい者・外国人等が安心して生活できる環境の整備

高齢者・障がい者・外国人であることに加えて、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれることがないように、人権や男女共同参画の視点からの取組みを行います。

具体的事業

- ① 誰にとっても理解しやすい刊行物の作成
- ② いきいきサロンの周知、参加呼びかけ
- ③ 介護制度の周知
- ④ 認知症の理解を深めるための普及啓発
- ⑤ 介護予防教室、みんな集まれ！おいらの100歳体操
- ⑥ 障がい者の相談支援事業の実施
- ⑦ 外国人への情報提供や相談窓口の周知

重要業績評価指標（KPI）

施策8 高齢者・障がい者・外国人等が安心して生活できる環境の整備の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●いきいきサロン周知回数

平成29年	令和4年	令和10年
1回	1回	1回

●いきいきサロン実施回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
191 回	159 回	160 回

●いきいきサロン参加人数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
—	—	男性 400 名 女性 800 名

●認知症サポーター数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
320 人	140 人	300 人

●介護予防教室参加者数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
183 人	150 人	男性 30 名 女性 140 名

●100 歳体操参加者数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
—	151 人	男性 40 名 女性 120 名

施策 9 個々の世帯の状況に応じた支援

ひとり親家庭や生活困窮・貧困世帯については、家庭状況に応じた相談・指導及び援助を継続的に実施し、経済的・社会的自立を支援します。

具体的事業

- ① 福祉サービスの相談窓口の周知

重要業績評価指標（KPI）

施策 9 個々の世帯の状況に応じた支援の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●福祉サービスの相談窓口の周知回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
12 回	12 回	12 回

施策10 出産・子育てにやさしい環境づくり

妊娠・出産は、女性の健康にとって大きな節目であり、地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊娠から子育てにわたり、切れ目のない支援体制を構築します。

職場や地域において、妊婦や子育てに関する理解を促進するとともに、産前・産後の女性が活躍しやすい環境を整備します。

具体的事業

- ① 乳幼児訪問
- ② 妊娠出産に関する健康医療対策の充実
- ③ 各種医療費制度の経済的負担軽減
- ④ ファミリーサポートセンターの周知と利用促進、保育環境の充実
- ⑤ 保育環境の充実
- ⑥ 相談窓口の周知
- ⑦ 教育相談窓口の周知

重要業績評価指標（KPI）

施策10 出産・子育て・介護にやさしい環境づくりの進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●乳幼児健診実施率

平成29年	令和4年	令和10年
100%	100%	100%

●ファミリーサポート利用件数

平成29年	令和4年	令和10年
12件	0件	10件

●教育相談周知回数

平成29年	令和4年	令和10年
2回	12回	12回

重点目標5 男女共同参画の視点に立った防災対策

【現状と課題】

- 大規模災害の発生は、すべての人の生活を脅かしますが、とりわけ、女性や子ども、脆弱な状況にある人々がより多くの影響を受けることが指摘されています。
- 東日本大震災では、避難所の運営や災害現場等での意思決定の過程に、女性がほとんど参画していなかったため、男女のニーズの違いなど男女双方の視点に配慮した対策が不十分でした。この反省を踏まえ、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営訓練を実施し、男女共同参画の視点、特に女性や子育て家庭のニーズに配慮した体制づくりの必要性を再確認しました。
- 令和5年2月のアンケートでは、「性別に配慮した防災・災害対応・復興対策のために必要なこと」との問いに対し、「性別に配慮した避難所の設置・運営が必要」との意見とともに、「避難所での役割を性別により固定せずに分担するべき」という意見が多く出されました。

施策11 防災における男女共同参画の推進

地域防災計画や避難所運営マニュアル等において男女共同参画の視点を位置付けるとともに、男女共同参画の視点からの防災・復興に係る研修等を実施します。

具体的事業

- ① 男女のニーズの違いに配慮した防災訓練の開催と取り組みの周知

重要業績評価指標（KPI）

施策11 防災における男女共同参画の推進の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

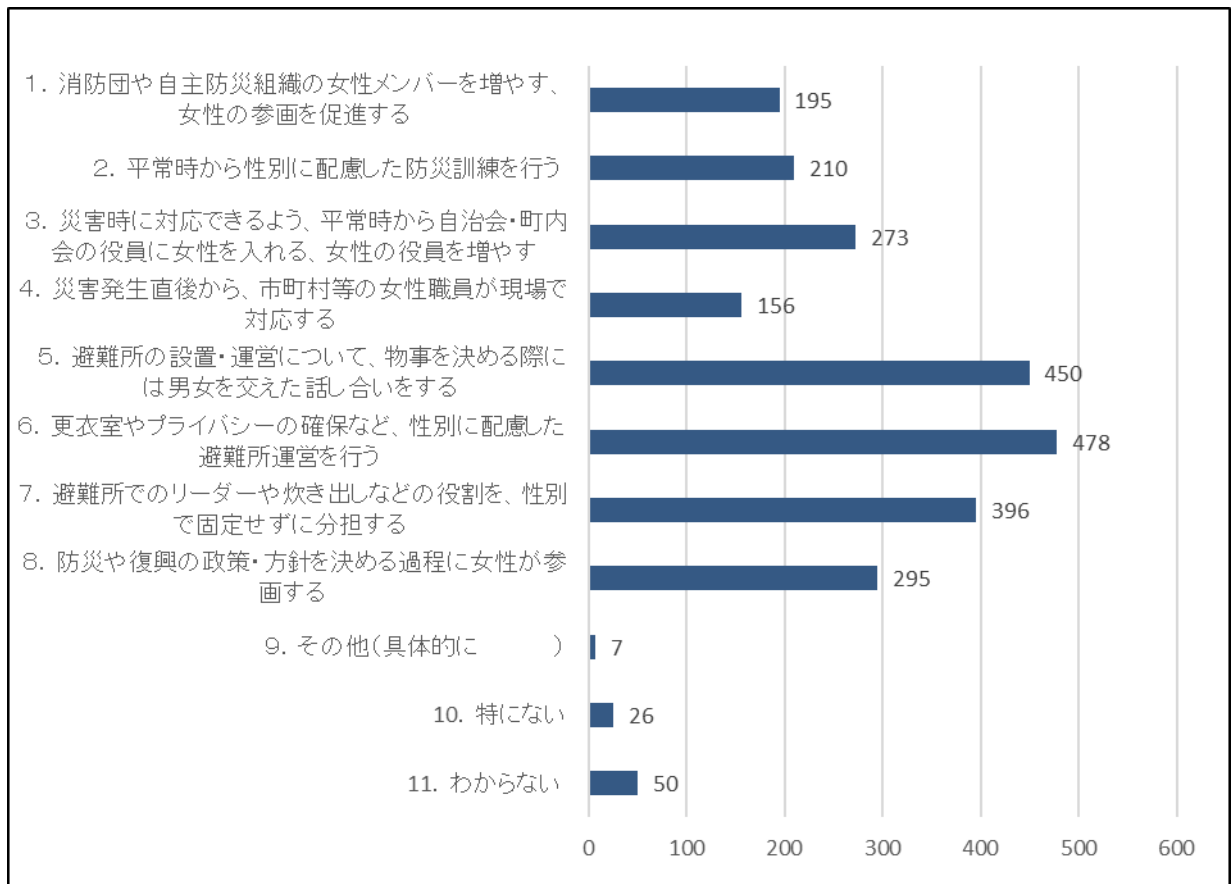
- 男女のニーズの違いに配慮した防災訓練の実施回数

平成29年	令和4年	令和10年
0回	0回	1回

- 防災会議における女性委員の割合

平成29年	令和4年	令和10年
—	11%	11%

問) あなたは、性別に配慮した防災・災害対応・復興対策のためにはどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものを1～9の中からいくつでも選んで○をつけてください。



N=2,536

重点目標6 あらゆる暴力の根絶

【現状と課題】

- 配偶者暴力（DV）とは、配偶者又は事実婚のパートナーなど親密な関係にある人（あった人）からの暴力を言います。暴力は、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力も含まれます。これらの暴力の多くは家庭という私的な生活の場で起こるため、他の人に見つかりにくく、長期にわたり繰り返し行われることで、被害者に恐怖や不安を与えるため、深刻なダメージを受ける場合が多くあります。
- 令和5年2月のアンケートにおいて、「これまでに配偶者（事実婚や別居中も含む）からDVを受けたことがあるか」との問いに対して、「あった」と回答した人は150人いました（有効回答数629人）。そのうち、どこ（だれ）にも相談しなかった人は87人でした。
- 令和5年2月のアンケートにおいて、「国・県・警察に、DV相談に関する窓口があることを知っているか」との問いに対し、「よく知っている」が12.0%であったのに対して、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」が68.4%、「知らない」が13.0%という結果となりました。

施策12 暴力根絶のための意識啓発推進

あらゆる暴力の根絶に向けて、正しい理解と認識を深めてもらうための啓発活動を推進します。

具体的事業

- ① 広報誌やホームページなどを活用し、DV等防止の意識啓発を図る
- ② DV等の被害者保護のため、住民基本台帳事務による支援措置を実施する

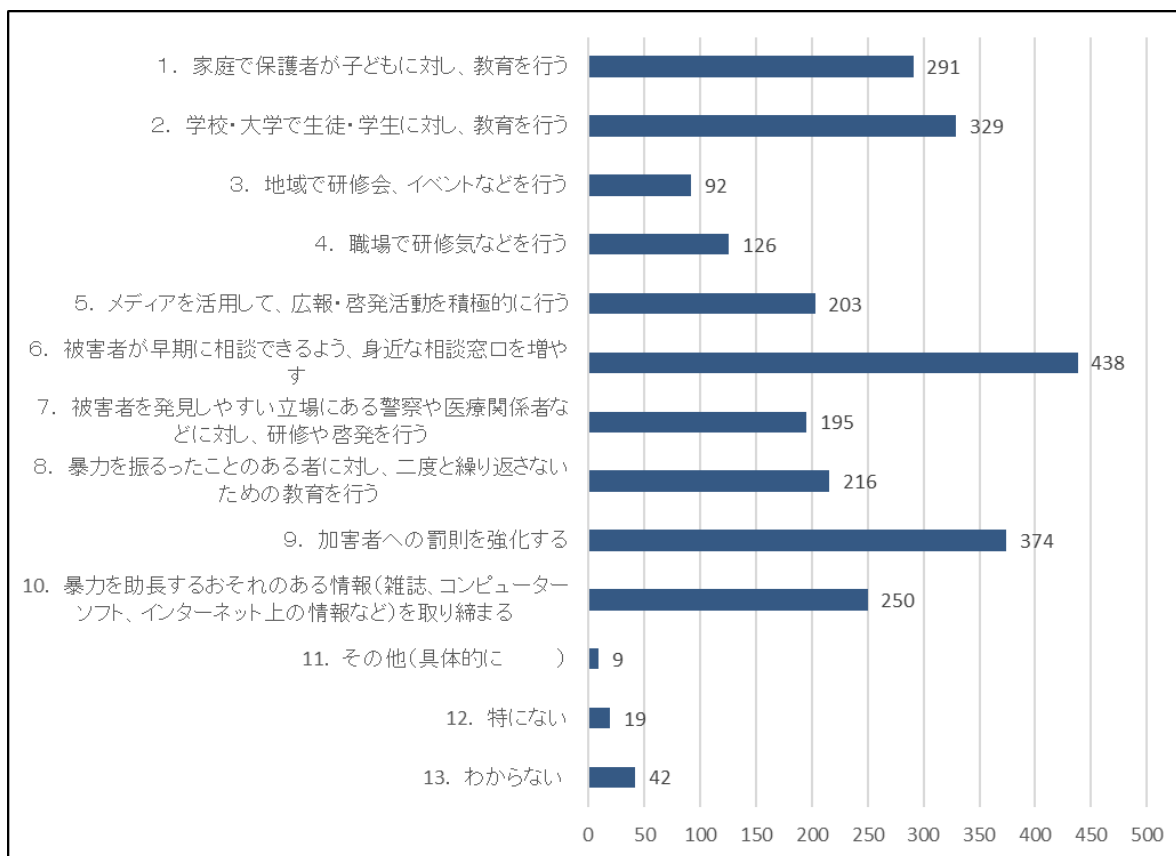
重要業績評価指標（KPI）

施策12 暴力根絶のための意識啓発推進の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●広報等での啓発回数

平成29年	令和4年	令和10年
0回	0回	1回

問) あなたは、配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、セクシャル・ハラスメントなどを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものを1～11の中からいくつでも選んで○をつけてください。



N=2,584

施策 1 3 相談体制の整備・周知充実

DV等の被害者の相談体制を整備するとともに、相談窓口や通報先について周知を行います。

【具体的事業】

- ① DVに関する相談窓口の周知
- ② 被害者の自立支援
- ③ 庁内及び外部機関など関係各所の連携強化
- ④ 高齢者虐待に関する通報・相談窓口の周知
- ⑤ 高齢者虐待防止ネットワーク構築
- ⑥ 障がい者虐待に関する通報・相談窓口の周知

重要業績評価指標 (KPI)

施策 1 3 相談体制の整備・周知充実の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●窓口周知回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
1 回	1 回	1 回

●相談対応件数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
—	8 回	8 回

●ケース会議回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
—	8 回	8 回

●DV相談に関する窓口があることをよく知っている人の割合

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
—	12%	20%

●高齢者虐待に関する窓口周知回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
1 回	1 回	1 回

●高齢者虐待に関する通報対応件数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
6 件	4 件	15 件

●高齢者虐待ケース会議回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
6 回	10 回	10 回

●高齢者虐待防止ネットワーク会議回数

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
1 回	1 回	1 回

●障がい者虐待に関する窓口周知回数

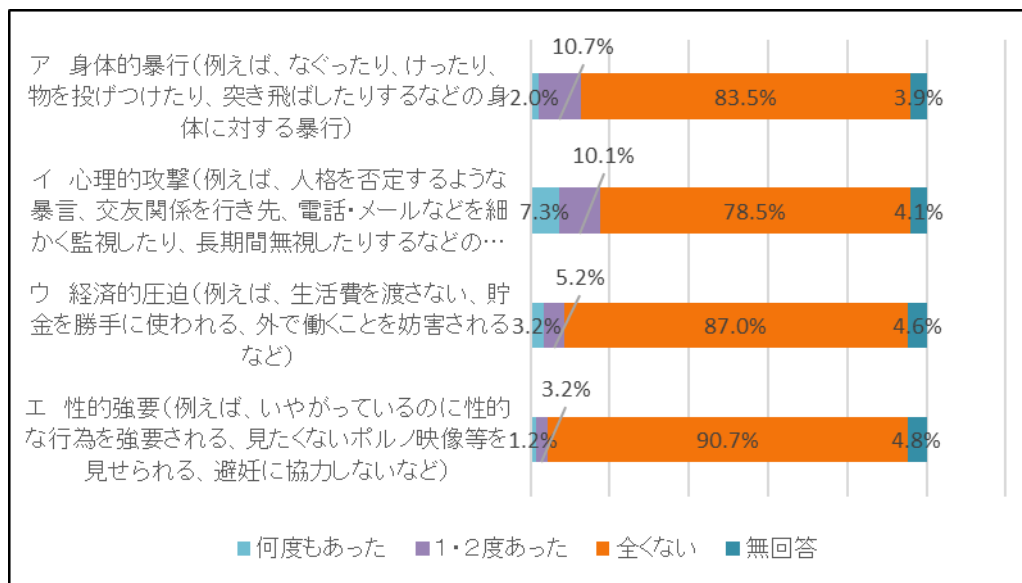
平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
1 回	1 回	1 回

●障がい者虐待に関する通報対応件数

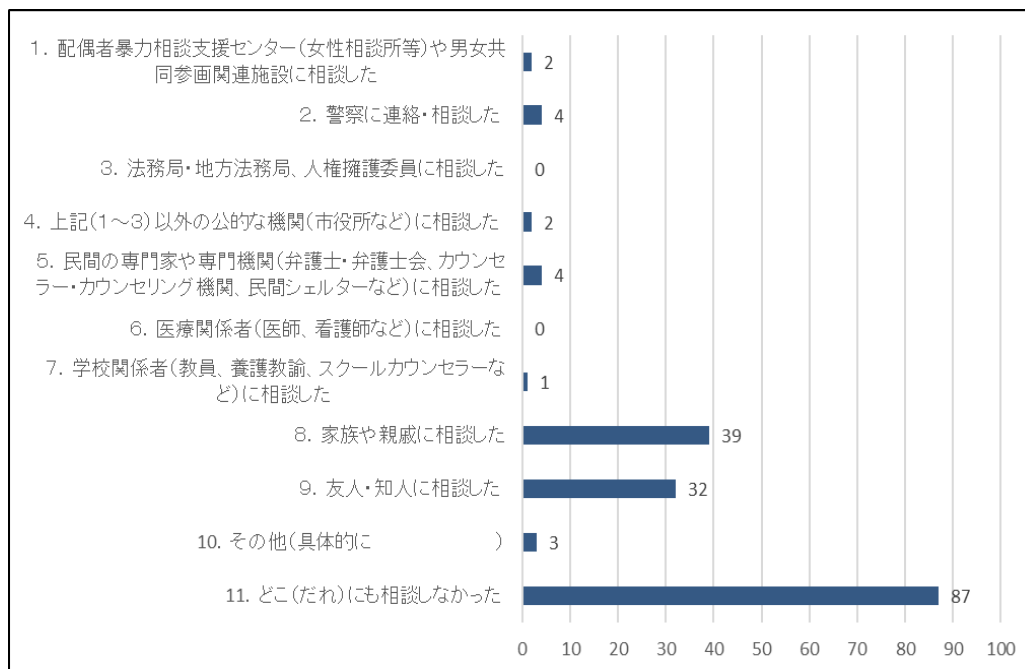
平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
1 件	4 件	5 件

問) 結婚している、または結婚したことがある人方にお聞きします。

あなたはこれまでに、配偶者（事実婚や別居中を含む）から、次のような暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）をされたことはありますか。アからエのそれぞれについて、あてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

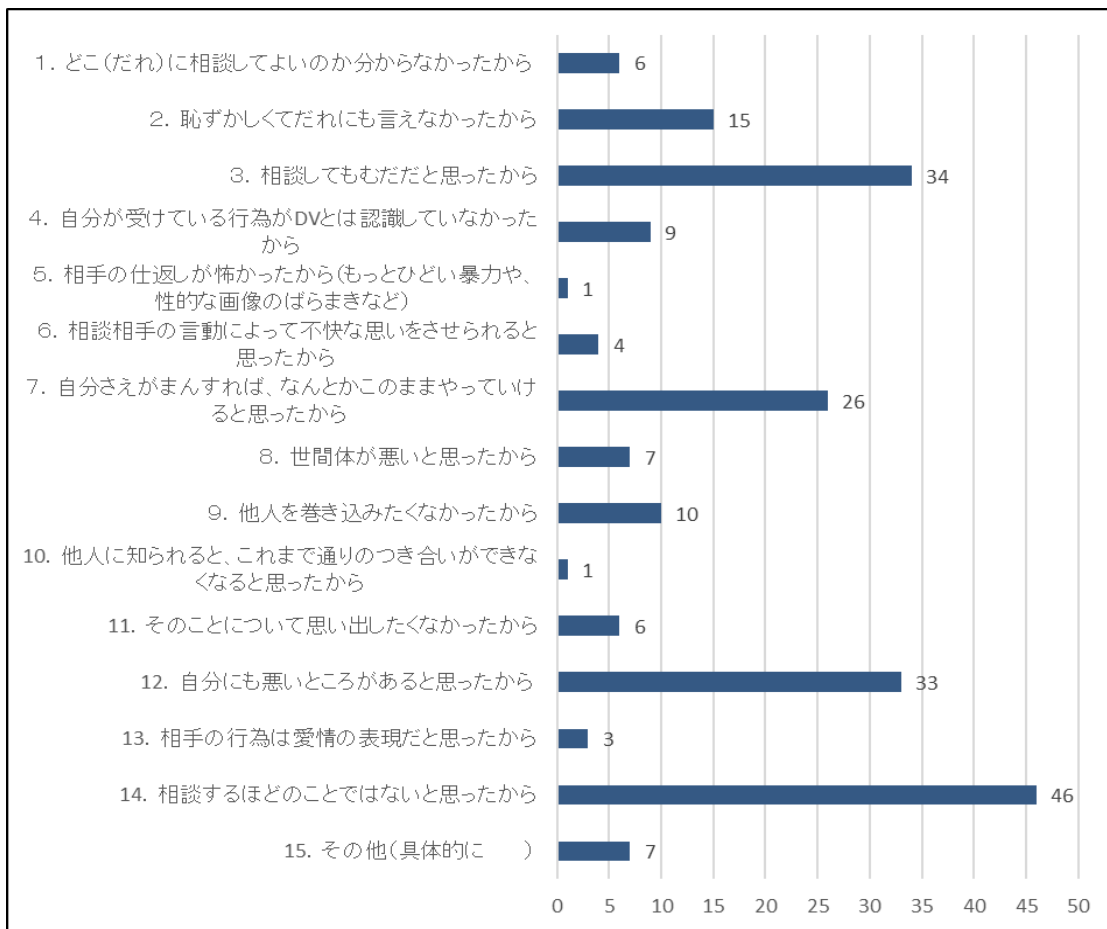


問) あなたは、配偶者（事実婚や別居中を含む）から受けた行為について、どこ（だれ）かに相談しましたか。あてはまるものを1～10の中からいくつでも選んで○を付けてください。

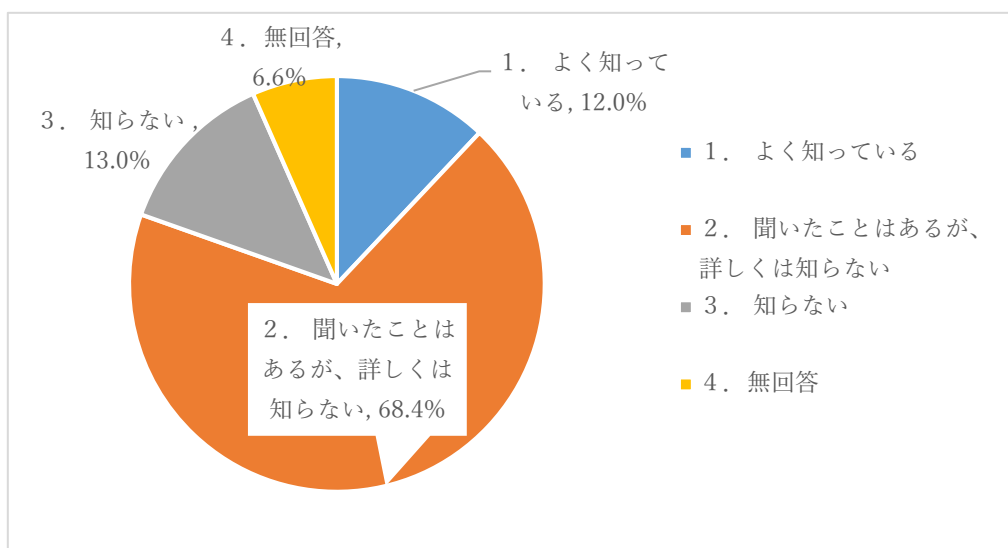


問) 前の問で、11に○をつけた方にお聞きします。

あなたが相談しなかったのは、どうしてですか。あてはまる番号をいくつでも選んで○をつけてください。



問) あなたは、国・県・警察に、DV相談に関する窓口があることを知っていますか。ひとつ選んでください。



=756

重点目標7 生涯を通じた健康支援

【現状と課題】

- 男女が互いの身体的特徴を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあつての前提といえます。特に女性は、女性特有の疾患を経験する可能性があることや、妊娠・出産をはじめ、ライフステージに応じ、心身の状態が大きく変化する特性があるため、身体的性差を踏まえた健康支援策の推進を図ることが必要です。

施策14 生涯を通じて誰もが健康に過ごせる環境づくりと健康支援

男女が互いの性差に応じた健康について理解を深めつつ、男女の健康を生涯にわたり包括的に支援するための取組みや、男女の性差に応じた健康を支援するための取組みを推進します。

具体的事業

- ① 思春期から更年期にかけての健康教育や相談体制の充実
- ② 性別特有の疾病予防

重要業績評価指標（KPI）

施策14 生涯を通じてだれもが健康に過ごせる環境づくりと健康支援の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●相談実施回数

平成29年	令和4年	令和10年
244回	245件	246件

●健康教室等実施回数

平成29年	令和4年	令和10年
4回	3回	4回

●乳がん検診の受診率

平成29年	令和4年	令和10年
17.6%	18.4%	19%

●子宮頸がん検診の受診率

平成29年	令和4年	令和10年
20.3%	15.4%	16%

基本目標3 男女共同参画社会の基盤づくり

重点目標8 人権の尊重と男女共同参画社会への意識づくり

【現状と課題】

- 男女共同参画社会は、日本国憲法にうたわれている個人の尊重、男女平等の理念の実現を前提に、性別による差別的取扱いや性に起因する暴力が根絶され、男女が社会のあらゆる分野で自立し、自分の存在に誇りを持つことができると同時に、一人の人間として敬意が払われる社会の事です。
- 固定的性別役割分担意識や、個々の能力や適性に対する固定的な見方・性差に関する偏見は、行動を制限し、その個性と能力を発揮して活躍するための大きな障害となっています。このような意識や固定観念は、往々にして幼少のころから長年にわたり形成され、性別にかかわらずいずれの人にも存在するといわれています。
- 令和5年2月のアンケートで、「性的マイノリティに関することで知っていること（複数回答）」の問いに対して、「LGBTという言葉を知っている人」は448人で、言葉も意味も全く知らない人は61人でした。
- 性的マイノリティであることを理由として、困難な状況に置かれる場合があり、人権の観点から理解の促進や取組みが必要です。

施策15 男女共同参画社会に向けた啓発活動の充実

誰もが男女共同参画の重要性を認識し、理解できるよう、対象やテーマ、年代に応じた効果的な啓発活動を推進するとともに、学習の機会を提供します。

具体的事業

- ① 県男女共同参画センター事業の積極的活用
- ② 研修等の参加呼びかけ
- ③ リーフレット等の配布

重要業績評価指標（KPI）

施策15 男女共同参画社会に向けた啓発活動の充実の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

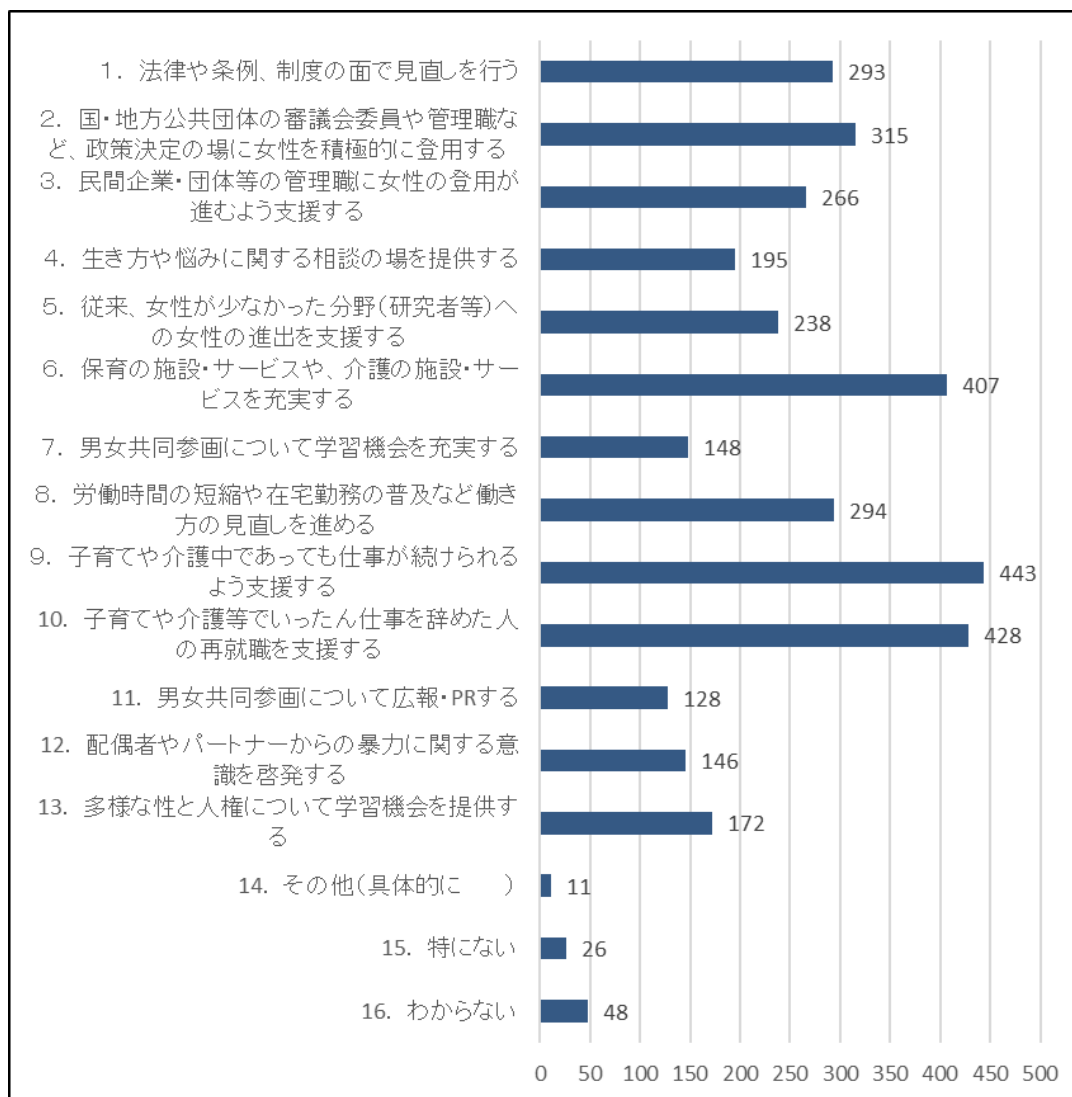
●県男女共同参画センター事業の活用

平成29年	令和4年	令和10年
0回	1回	2回

●町内高校生への講演会、またはリーフレットの配布

平成 29 年	令和 4 年	令和 10 年
0 回	1 回	1 回

問) あなたは、男女共同参画社会を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。あてはまるものを1～14の中からいくつでも選んで○をつけてください。



施策 1 6 男女共同参画に関する法律、制度の理解促進及び相談体制の充実

人権尊重の理念に対する理解を深めるとともに、各人が自らに保障された法律上の権利や権利の侵害を受けた場合の対応等について、正確な知識を得られるよう、法律・制度の理解促進を図るよう周知等を行います。

具体的事業

- ① 定期的な人権相談の実施
- ② 人権教室における情報教育の充実
- ③ 法律や制度の周知

重要業績評価指標（KPI）

施策16 男女共同参画に関する法律、制度の理解促進及び相談体制の充実の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●人権相談実施回数

平成29年	令和4年	令和10年
10回	10回	10回

●広報誌等での周知回数

平成29年	令和4年	令和10年
10回	10回	10回

施策17 性の多様なあり方に対する理解の促進

性的マイノリティへの偏見を解消し、性の多様なあり方についての理解を促進します。

具体的事業

- ① 性的マイノリティへの理解促進
- ② パートナーシップ宣誓制度の周知

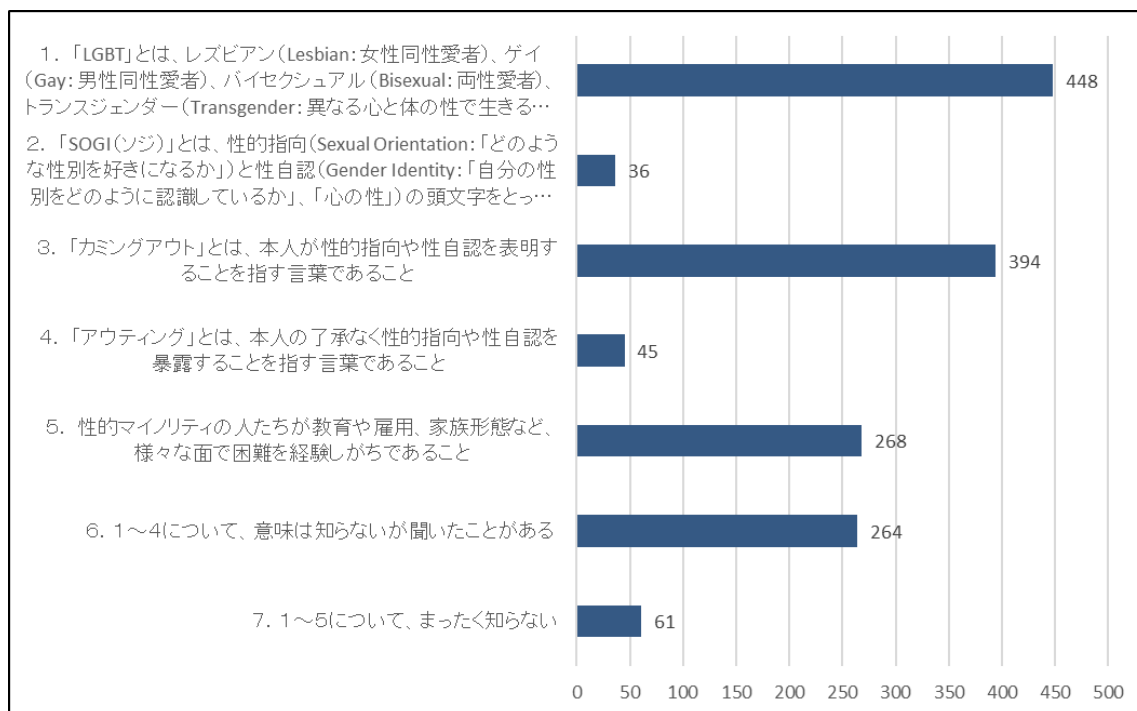
重要業績評価指標（KPI）

施策17 性の多様なあり方に対する理解の促進の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●「LGBT（Q）」の認知度

平成29年	令和4年	令和10年
—	59.3%	65%

問) あなたは、性的マイノリティに関する次のことについて知っていますか。あてはまるものを1～5の中からいくつでも選んで○をつけてください。1～4の言葉をいくつか知っている場合は6に、言葉も意味も知らない場合は7に○をつけてください。



N=1,516

施策18 子どもの頃からの男女共同参画意識の定着

学校等において、発達段階に応じ、男女共同参画の理解促進に向けた教育を行うとともに、教育内容が充実するよう教育従事者の理解を促進します。

具体的事業

- ① 町内学校への人権教室開催の推進
- ② 人権標語、作文への参加呼びかけ

重要業績評価指標 (KPI)

施策18 子どもの頃からの男女共同参画意識の定着の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●小中学校での人権教室実施回数

平成29年	令和4年	令和10年
9回	11回	8回

※R4はレアケースで、甲洋小で延べ3回実施したため回数が例年より多くなった

施策19 メディアを通じた男女共同参画の推進

様々なメディアを通じて、男女共同参画の理解を促進するとともに、広報やホームページ等の媒体において男女共同参画の視点を踏まえた情報提供や表現改善を進めます。

具体的事業

- ① メディアリテラシーの周知
- ② 性差別につながらない表現の推進

重要業績評価指標（KPI）

施策19 メディアを通じた男女共同参画の推進の進捗状況を確認するため、次の指標を設定します。

●周知回数

平成29年	令和4年	令和10年
—	1回	1回